

2017年6月20日

## 「自動車リサイクル法」による2016年度再資源化等の実績を公表

SUBARUは、自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づく2016年度(2016年4月～2017年3月)における再資源化等の実績を公表します。

2016年度の実績は、シュレッダーダスト\*1(以下ASR)では162,216台から26,000.4トン回収、25,425.8トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は97.8%となり、2016年度法定基準である70%を達成しました。またエアバッグ類は125,813台から、362,214個を引き取り、28,519.8kgをリサイクル施設に投入し、26,696.2kgを再資源化しました。再資源化率は93.6%となり、法定基準の85%を達成しています。フロン類は138,382台から34,603.0kgを引き取り、適正に処理を行いました。

再資源化に要した費用は1,314,431,626円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額1,669,690,263円であり、リサイクル収支は355,258,637円の黒字となりました。また、再資源化に要した費用の他に、自動車リサイクル促進センター\*2の運営関連費用87,223,160円、ASRの再資源化に関連する費用25,477,122円を負担しており、メーカーとしての全体収支は242,558,355円の黒字となりました。

SUBARUは自動車メーカーが主体で結成するART(自動車破碎残さリサイクル促進チーム)の一員としてシュレッダーダストの再資源化に取り組み、2011年5月にシュレッダーダストの埋立て処理ゼロ化を達成、現在も継続しています。

今後もSUBARUは使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が確実に円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

「SUBARU 自動車リサイクル法について」HP

<https://www.subaru.co.jp/products/recycle.html>

\*1: 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ

\*2: 自動車リサイクル法で資金管理法人・情報管理法人の指定を受けている公益財団法人